

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和7年7月17日

施設名	香川県満濃池森林公園	所在地	仲多度郡まんのう町七箇字三田4109-24
施設所管課	香川県環境森林部森林・林業政策課	施設所管課連絡先	総務・指導グループ 087-832-3455
指定管理者名	香川県造園事業協同組合	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関する事。 (2)施設の運営に関する事。 (3)利用促進に関する事。 (4)その他施設の管理運営に必要な事項に関する事。	県からの委託料	令和3年度 27,500千円 令和4年度 27,500千円 令和5年度 27,500千円 令和6年度 27,500千円 令和7年度 27,500千円
---------	--	---------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	19,210	15,080	10,190	6,500	6,100	8,600	12,880	14,960	10,210	7,740	7,860	13,520	132,850
5年度	18,320	12,760	7,030	7,030	7,430	9,090	13,220	12,070	8,120	6,400	7,020	13,090	121,580	
4年度	18,890	14,950	7,650	6,920	7,250	8,180	12,150	10,100	7,160	5,250	6,510	14,240	119,250	
3年度	15,880	4,020	6,170	7,740	2,810	0	13,010	12,370	8,060	7,710	7,300	13,040	98,110	
2年度	16,630	9,570	9,650	7,080	8,240	8,310	12,020	12,290	7,370	5,130	7,090	14,680	118,060	
導入前	37,000	15,000	5,000	6,000	7,000	7,000	12,000	12,000	6,000	6,000	5,000	9,000	127,000	

※令和3年度8月、9月については新型コロナウイルスのため臨時休園あり

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	非徴収					利用料金は徴収していない。								

利用者数 (自主事業の 参加者数)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	29	24	30	42	26	5	13	307	16	19	19	408	938
5年度	16	11	9	50	27	0	168	14	15	27	26	372	735	
4年度	31	23	21	65	64	11	35	25	21	32	53	418	799	
3年度	0	22	0	129	0	0	21	18	24	33	50	451	748	

※夜桜ライトアップの来園者数は含まない。 ※3月は写真展開催期間中の入館者を含む。

※3年度6月、8月、9月の自主事業については新型コロナウイルスの影響で全て中止。

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	<p>①アンケート実施（来園者への対面アンケート（年1～2回）、自主事業開催時実施（R3年度～6年度計68回）、森林学習展示館入口にアンケートBOXを常設）の結果、延人数1,411名から意見を回収した。</p> <p>②公式ホームページでのアンケート及び要望受け付けを実施。</p> <p>③管理事務所窓口において、来園者からの直接受け付けや電話、FAX受け付けを実施。</p> <p>④スタッフジャンパー、作業着にプリントされている背後の特注イラスト、作業車や作業区域の積極的な明示により、一目で公園関係者と判ることから、毎日の巡回パトロールや作業中に、利用者から問合せや要望を直接受け付け。</p> <p>⑤自主事業参加者との毎回の質疑応答や各ボランティアの定例会にも参加し、お互いの意見を伺い次回への参考にしている。</p> <p>⑥当公園の自主事業促進協議会員のボランティアが開催している同様のイベントがあれば参加し、利用者としての視点を養い、サービスの向上の一助にしている。</p>
------------	--

利用者からの積極的な評価

①森林公園の特徴を生かした自主事業の参加者から、スタッフの対応が丁寧で分かりやすかった、役に立つ知識が得られた、子供と一緒に楽しめた、次回もまた参加したい等、毎回好評をいただいている。各イベントの参加者によるコメントは、以下のとおりである。

- ・ネイチャーゲーム（春夏秋冬の年間4回開催）の参加者
「自然の中で大人も子どもも一緒になって遊べたのが楽しかったです。」
- ・野鳥観察会（春、冬の年間2回開催）の参加者
「いろんな野鳥が見れてうれしかったです。説明も丁寧でよかったです。参考になりました。」
- ・国産と香川県産木材で工作教室（8月夏休み期間中開催）の参加者
「木材やどんぐりなど自然の物に触れられるところがよかったです。」「木のぬくもりがある作品ができた。」
- ・天体観測会（8月夏休み期間中開催）の参加者
「土星の環っかを初めて見られて感動しました。」「月が望遠鏡ではっきり見られて楽しかったです。」
- ・生き物観察会（8月夏休み期間中開催）の参加者
「身近な昆虫でも知らないことを沢山知れて面白かった。」「孫と来ました。虫がいっぱいとれたととても喜んでいました。」
- ・農薬と肥料の相談会（11月開催）
「使用する薬剤と希釈率まで資料に書いてもらえたので、使用する時に役に立つ。」
- ・公園の植物でクリスマスリース作り（12月開催）の参加者
「素敵な材料をいっぱい揃えていただいて自由にリースを作れたところがよかったです。」
- ・やってみる剪定体験教室（1月開催）の参加者
「実際の木を見ながら説明していただき、質問がいろいろできたので勉強になった。」
- ・公園の植物で草木染め教室（3月開催）の参加者
「自分だけのオリジナル作品が出来て良かった。栗の渋皮でこんなに綺麗に染まるとは知りませんでした。」
(防災フェアのコメントについては後述)

②県内外からの保育所、幼稚園の遠足、小、中学校、高校の校外学習、社会福祉施設入居者の散策などの利用者の皆様からいつも清潔で綺麗である、スタッフの対応が丁寧であるなど、お褒めの言葉をいただいている。

③利用者の皆様から、いつもきれいに管理されていて気持ちがいいと職員に感謝の言葉を直接いただいている。

④公園への問合せや相談等（ホームページ、電話、事務所窓口）にも出来る限り早く対応することにより、それに対しお礼のメールや礼状をいただいている。

⑤毎日の巡回チェックにより、公園内の異常に素早く対応した結果、翌日利用者からお礼の言葉を直接いただいている。

⑥3代続くスタッフジャンパー、作業着の特注イラスト（背面）が親近感にあふれ、一目で公園関係者と判るので、声をかけやすく、安心して利用できると引き続き好評である。

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・第1運動広場の芝生にて犬3頭をリードをつけず遊ばせている利用者があり、通りがかった利用者のところへ犬が近づき追いかけられたため恐怖を感じた。利用者が直接注意したところ口論になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、駐車場入り口に「ペット散歩の際のリード着用」、「芝生内立入禁止」、「フンは持ち帰る」等の記載された看板を設置し、ルールを守っていない利用者がいた際には注意することとした。以後同様の事案は発生していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・花見時期に第2運動広場にてボール遊びをしていた利用者があり、風下でシートを広げて食事をしていた利用者の方へ砂埃が舞った。場所を変えて食事をしたが、納得がいかず苦情を言ったところ口論になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの主張を聞き取り、公共の場なので周囲に配慮し利用するよう説得したうえで、謝罪をしていただき、双方和解した。また、トラブルを未然に防ぐため、配慮ができていない方には職員から注意することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場横のトイレを利用した後、流そうとしたが、水が少量しか出ず流れないと苦情が県へ直接寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では園内各所で水道を利用すると、供給が間に合わず極端に水量が減少する旨を利用者に説明している。また、毎日トイレの清掃を行い、清潔な状態を保てるようにしている。 ・将来的には常に十分な水圧、水量が保てる水道設備の充実が求められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ユキヤナギの成長が遅いエリアがあり、毎年枝が十分に伸びる前に剪定されているため、花をたくさんつけた枝が楽しめるように剪定方法を一考してほしいとの意見がホームページに寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開花後の4月下旬に行っている剪定の際、刈込高を高めにし、成長が遅いエリアは剪定を隔年実施した結果、花のつき方がよくなったため、後日お礼のメールが届いた。
<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の森までの遊歩道にベンチを設置してほしいとの問合せがホームページに寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、遊歩道沿いに育樹祭で活用していた木製ベンチを設置し、その後利用者が来園した際にベンチを利用できたのでよかったとお礼のメールが届いた。
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントに関する問合せで管理事務所へ複数回電話をしたが、つながらないため県へ直接苦情があった。当時、騒がしい環境にいたため、着信音に気付かなかったことが原因で発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から連絡を受け、至急先方へ謝罪の電話をした。作業時には、特に着信音に注意する。また、着信履歴を定期的に確認することについて職員間で共有した。以後同様の事案は発生していない。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価																														
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県森林公園条例、香川県森林公園規則に則り、公正かつ平等に利用の許可を取り扱っている。 ①知事許可を必要とする野鳥観察小屋の利用許可申請件数は、今期については無かった。 ②行為許可申請（知事）の件数は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">R3</td><td style="padding-right: 5px;">1件</td><td rowspan="4" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">}</td><td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">前期から倍増 (H28～R元年比)</td> </tr> <tr><td>R4</td><td>2件</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4件</td></tr> <tr><td>R6</td><td>7件</td></tr> </table> （業としての写真撮影、体験講座、森とみどりの祭典、団体での催し等） ③指定管理者への申請を必要とする森林学習展示館の利用許可申請件数は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">R3</td><td style="padding-right: 5px;">1件</td><td rowspan="4" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">}</td><td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">前期と同水準</td> </tr> <tr><td>R4</td><td>5件</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5件</td></tr> <tr><td>R6</td><td>5件</td></tr> </table> （校外学習、遠足、地域の会の行事、体験会、工作教室などの会場として活用） ④県内外からの学校、幼稚園などの校外活動や遠足、社会福祉施設からの利用申込は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">R3</td><td style="padding-right: 5px;">34件</td><td rowspan="4" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">}</td><td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">前期の30%減 (H28～R元年比) 45件減※</td> </tr> <tr><td>R4</td><td>38件</td></tr> <tr><td>R5</td><td>49件</td></tr> <tr><td>R6</td><td>38件</td></tr> </table> <p>※コロナのため団体利用が減少したと考えられる。</p> <p>（上記については、事前に連絡があり日程が重なる場合、指定管理者が双方と連絡を密にとり、最大限公園の利用につながるよう調整した。）</p>	R3	1件	}	前期から倍増 (H28～R元年比)	R4	2件	R5	4件	R6	7件	R3	1件	}	前期と同水準	R4	5件	R5	5件	R6	5件	R3	34件	}	前期の30%減 (H28～R元年比) 45件減※	R4	38件	R5	49件	R6	38件	<ul style="list-style-type: none"> ・利用許可については、条例及び規則に則り、公正かつ平等に行えている。 	A
R3	1件	}	前期から倍増 (H28～R元年比)																															
R4	2件																																	
R5	4件																																	
R6	7件																																	
R3	1件	}	前期と同水準																															
R4	5件																																	
R5	5件																																	
R6	5件																																	
R3	34件	}	前期の30%減 (H28～R元年比) 45件減※																															
R4	38件																																	
R5	49件																																	
R6	38件																																	
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと安全安心を第一に『1年360日毎日公園点検実施』を基本にPDC Aサイクルによって、日々の巡回の中から対応すべき点、必要な作業を素早く実施できている。 ・環境にやさしい電動自転車を用い、巡回チェックシートを基に遊具や水道、構造物、園路、樹木の状態を点検清掃している。 ・異常を発見した際はその場で対応可能であれば修繕し、対応が難しい場合、改めて機材や人員を確保し、極力早めの段階で対応することで経費の削減に努めている。 ・安全で快適な公園利用につなげるため、巡回チェックから必要な作業を発見し、対応できている件数は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">R3</td><td style="padding-right: 5px;">41件</td><td rowspan="4" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">}</td><td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">前期の6%増 (H28～R元年比) 9件増</td> </tr> <tr><td>R4</td><td>32件</td></tr> <tr><td>R5</td><td>44件</td></tr> <tr><td>R6</td><td>29件</td></tr> </table> 	R3	41件	}	前期の6%増 (H28～R元年比) 9件増	R4	32件	R5	44件	R6	29件	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び事業計画書に定められたとおり堅実に点検が行われている。また独自に巡回チェックシートを作成し、環境に配慮した電動自転車での巡回も毎日行っている。 ・遊具の点検に関しては、年に3回の定期検査のほか、年に1回は遊具業者による精密検査を行うなど、安全管理に力を入れている。 ・簡易な修繕の対応もすばやく処理するなど、利用者が快適に利用できる公園として管理している。 ・大規模な修繕については、県に対し確実に報告がされている。 	A																				
R3	41件	}	前期の6%増 (H28～R元年比) 9件増																															
R4	32件																																	
R5	44件																																	
R6	29件																																	

<p>適正な管理運営の確保の状況</p>	<p>建物・設備の保守点検及び維持管理</p>	<p>Aその中でも早期発見が功を奏したのは以下のとおりである。</p> <p>①R3年8月ファミリー広場遊具にて遊具の屋根裏にハチの巣を発見したため、周辺に立入らないよう規制しハチの巣を駆除した。早期に発見し対応できたため、被害者もなく駆除も容易であった。</p> <p>②R4年11月第2運動広場手洗い場付近の地面において、水たまりができていたのを発見したため、ハルプ付近を試掘してみると、配管の継手から漏水を確認。直ちに止水し、漏水箇所の修繕を行った。早期発見し被害を最小限に留めるとともに、軽微な漏水については、指定管理者が修繕することで経費を削減している。</p> <p>③R5年8月とR6年7月において、集中豪雨による遊歩道陥没が発生した際、被害状況の早期発見に努め、立入禁止措置やハザードマップでの周知など安全確保に徹した。</p> <p>④年間通して倒木は園内各所で発生しているため、巡回で発見次第、早急に撤去することで安全な公園利用につながっている。 R6年11月満濃池の水門付近の保安林内で倒木が発生した件で、満濃池土地改良区と現地確認後、後日、伐採を行った。他にも公園敷地外の満濃池に面している所にて倒木を発見した際には、土地改良区へ対応を依頼し、後日伐採していただいたケースもある。早急に発見し対応することで、満濃池周辺を安全に散策できるよう管理している。</p> <p>⑤散策の利用者が多いため、園路の清掃、下刈、凸凹改修、除草は常に注意して行い、利用者の転倒防止や快適な散策空間の維持に努めている。</p> <p>Bその他専門的な技術を要するものは各専門業者へ外部委託し、施設の機能が最大限生かせるようにしている。委託業者との密接な連携で、素早く施設異常に対応出来た事例は以下のとおりである。</p> <p>①R4年6月森林の館のトイレにおいて窓ガラスにひび割れがあったため、直ちに注意喚起のPOPを掲示し、専門業者へ修理依頼、ガラスの交換を行った。</p> <p>②R5年4月放送機器の電源が入らないため、早急に専門業者へ修理依頼し部品の交換作業を行った。</p> <p>③浄化槽や電気・消防設備、遊具についても点検や修理を外部委託しており、不良箇所が発見された際は、早期対応し、施設の機能を維持できるよう努めている。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>
----------------------	-------------------------	---	--	----------	----------

	<p>建物・設備の保守点検及び維持管理</p>	<p>C一年を通して公園の全施設を対象に、定期点検及び精密点検を実施している。その際は独自に作成した安全マニュアルと施設点検要領に基づいて、専用シートを用いて行い、点検から早期発見、早期対応で常に安全な公園施設を提供している。</p> <p>点検で発見した施設の要修繕箇所への対応の内、大掛かりな修繕が必要になった案件は以下のとおりである。 (県への修繕承認が必要な金額の案件)</p> <p>①R4年8月精密点検時において不良箇所が確認されたため、部材の交換と補修を行った。遊具の修繕については、点検を経て製造元と協議し、必要に応じて県に確認の上、修繕作業を適宜実施している。</p>			
<p>適正な管理運営の確保の状況</p>	<p>安全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記の巡回、点検以外にも園内を就業中に適宜パトロールし、異常や対応が必要な箇所の早期発見に努めている。 仲多度南部消防組合の救急救命士を講師に迎え、AED使用方法、心肺蘇生法及び止血方法他、来園者の異常に適切に対応できるよう、全スタッフで救急救命講習を毎年度2回、受講している。 利用者の滞在頻度が高い各所から、緊急時の避難場所（駐車場）への所要時間を計測し、万が一の際はどのルートが最短かを検討して、円滑な緊急時の誘導ができるように、毎年度2回、緊急事態対応訓練を全スタッフを対象に実施している。また、緊急時への冷静な対応のため、仲多度南部消防組合のご協力を得た上で、通報訓練や訓練用消火器を使った消火訓練を実施している。 作業に携わるスタッフには、熱中症対策を重点的に行っており、猛暑日午後の屋外作業を中止している。また、全職員に空調服を支給し着用を義務づけている。よって、未だ熱中症患者は出ていない。さらに作業中にハチに刺された時は、直ちに近隣の病院を受診させ、治療していることからアナフィラキシーショックの症状も出ていない。 コロナ禍においては、森林学習展示館にサーマルカメラを設置し検温を実施、全ての屋内施設に消毒液を設置し使用を呼びかけた。開館中は窓の開放により換気、マスクの着用を促すPOPを掲示するなど感染対策に努めた。 また、イベントの際は開催の可否を各団体と検討し、感染対策が困難な場合は中止とし、開催する場合は、感染対策として定員の削減、参加者同士の距離を確保する、受付時の検温、問診票の記入、マスクの着用などに協力していただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検及び巡回により適切に修繕等が行われ、利用者が安全・安心に利用できる公園として管理できている。 来園者の安全対策のため、スタッフ全員が救急救命講習を毎年度受講するなど、安全性の確保に努めている。 無人の施設（森林の館）には監視カメラを設置するなど、緊急時に備える準備ができている。 	<p>A</p>	<p>A</p>

適正な管理運営の確保の状況	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 全国で倒木事故が相次いだことを受けて、スタッフ研修として樹木医を招き実施している植物管理講習において倒木について学習した。その後、園路沿いの樹木の点検を行い、樹木医立会いのもと、リスクがあると判断されたものについては伐採を行っている。枯枝などについても適宜除去しており、日々の巡回の中で早期発見に努めている。 • 園内で車両を走行させる場合、回転警告灯、通行証、ステッカーを付け、20km/h以下の速度で走行することを徹底しており、一目で管理車両であると利用者に分かるようにしている。 • 無人の森林の館には、インターネット回線を利用した監視カメラを設置し、開園時間中は事務所で館内を監視できるシステムを継続して採用している。監視カメラ作動中のPOPを掲示し現在まで、事故、事件になるような事案は発生していない。 		A	A
	物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> • 県からの貸付物品については、年1回の現品照合に合わせ資料を提出し、良好な状態を保っている。また、貸付軽トラックやAEDなど定期的な点検や修繕が必要なものについても適切に対応している。 • 指定管理者が取得したものについても、県の様式に則った一覧表を作成し、適切に維持管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 年1回、現品を照合し、適正に管理されている。 • 指定管理者が取得した物品についても、一覧表を作成し管理できている。 		
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> • 管理運営にあつては、指定管理者はもとより外部委託先も含め労働基準法、労働安全衛生法等の法令を遵守し、適切に業務を遂行している。 • 管理作業にあつては、「香川県森林公園条例」「香川県森林公園規則」はもとより「都市公園法」や「香川県都市公園条例」「香川県みどりの基本計画」「香川県環境基本条例及び計画」「香川県福祉のまちづくり条例」「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考にして、各法令等に基づいた維持管理を行っている。 • 法定点検（外部委託）に関しては、「消防法」など関係法令を遵守して管理運営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 労働関係法令及びその他の法令等を遵守できている。 • 再委託業務についても適正に処理している。 	A	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> • 計画書に基づき、有資格者（所長、副所長、主任）を各業務に必要な人員で適切に配置している。 • 花見や繁忙期多客時は、効率的な増員配置を行い、利用者へのサービス向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 有資格者を配置するなど、適正な職員配置が行えている。 • 繁忙期には臨時にスタッフを配置するなど、適切な運営に努めている。 		

法令等の遵守等	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態に備えて、指定管理者が独自にマニュアルを整備している。「非常時管理と安全マニュアル」と「緊急時初期対応の基本チェックシート」を定め、事務所に掲示している緊急時の連絡先一覧や電話番号一覧と共に、スタッフがいつでも、だれでも対応できる体制を整えて、運営している。 激しいゲリラ豪雨など風水害が発生する可能性がある際は、安全を確保できる範囲で車両にて巡回し、状況把握に努めている。 気象情報をこまめにチェックしており、警報が発令され、利用者の安全が担保できないと判断された際は、臨時休園の措置を取り、滞りなく県に報告するようにしている。 AEDを森林学習展示館内に設置しており、有事の際は全スタッフが対応できるような態勢をとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備えて、指定管理者が独自にマニュアルを作成している。 関係連絡先などが一目でわかる場所に備えられ、スタッフの誰もがいつでも対応できるよう準備できている。 	A	A
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> 県からの指示、連絡、協議事項には可能な限り、迅速に適切に対応している。 県担当課に適宜訪問し、管理運営状況や懸念事項などを直接協議し、密接な意思疎通と情報交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの指示には迅速かつ適切に対応している。 県との連携を図るため、適宜情報交換が行えている。 		
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 「香川県個人情報保護条例解釈基準」「特定事業者の個人情報の適正な取扱いに関する指針」「香川県個人情報保護制度」等の趣旨を十分に理解して、適切に取り扱っている。 指定管理者独自に「個人情報取扱留意事項」「個人情報事務取扱要領」「個人情報保護方針並びに規程」等を整備し適切に取り扱っている。 自主事業参加者の個人情報が記載された紙媒体については、所長、副所長のみが施錠できるロッカー内に保管している。 個人情報を含む紙面廃棄物は、必ず専用シュレッダーで切断処理の上処分している。 イベントの様子を撮影する際、参加者に撮影した写真の使用用途を説明し、顔が写ってもかまわないか、必ず同意を得た上で撮影している。また、必要に応じて顔が判別できないよう写真を加工している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いについては、制度の趣旨に則り、適切な対応ができています。 		

労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、雇用契約書、36協定を作成の上、スタッフの良好な労働環境構築にも注意している。利用者だけでなく、公園で働く人も良好な環境で働ければ、来園者にも良好な対応ができるものであると確信している。36協定も、毎年、労働基準監督署に提出している。 ・給与の支払い、時間外労働の割増賃金支払い、社員全員が定期健康診断の毎年度受診も適切に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、雇用契約書などが作成され、労働法令関係を遵守している。 ・36協定も労働基準監督署に提出している。 ・毎年度、職員全員が定期健康診断を受診している。 	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度からの集計の結果、年間の利用者はコロナ禍の臨時休園期間もあり、R3年度では10万人を割ったが年々復調し、R6年度においては132,850人とコロナ以前の水準まで増加している。 ・年間を通して開催している自主事業（毎月1～2件）の参加者数は、以下のとおりである。 （ライトアップの参加者を含まない） R3（開催数14回） 748名 R4（開催数18回） 799名 R5（開催数18回） 735名 R6（開催数18回） 938名 延参加者数は、3,220名である。 ・R3年には、コロナのため中止になったイベントもあり、その後も感染対策のため定員を縮小しながら開催した。R5年5月から5類に移行されて以降は、防災フェアも開催でき、少しずつ参加者数も回復傾向にある。 また、新たなイベントも開催しており、満足度の高さからリピーターとして参加していただいているイベントも多くある。 ・森林学習展示館の利用も多数あり、前述（4管理運営状況の評価の真利用許可③参照）のとおり、地域の会や学校などの校外学習、行事や親睦会など語らいの場として有効活用されている。 R3 ・三豊市立財田小学校の環境学習 R4 ・普通寺庭園同好会 ・香川県立農業経営高等学校の環境学習 ・国際プチソロミストこんびら ・日本冬虫夏草の会 R5 ・香川県シェアリングネイチャー協会 養成講座 ・香川県小学校教育研究会仲善支部 ・三豊市立財田小学校の環境学習 R6 ・変形粘菌学習会 ・日本ファシリテーション四国サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の運営努力により、導入前に比べて利用者は増加している。 ・ライトアップを含む自主事業の参加者も、年間1600人以上を維持している。 	A	A

	<p>利用者数の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設や地域の愛育会からの利用も多く、H26年度開通した車椅子周遊コースを活用した園内の散策、広場でレクリエーション活動を目的に利用されている。トイレが清潔で、芝生もきれいに管理されていると好評をいただいている。 <p>R3 ・YMCAせとうち</p> <p>R4 ・琴平町母子愛育会</p> <p>R5 ・三豊市ねむの会</p> <p>R6 ・妙一会子ども会</p>			
<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加を達成するために以下のことを重点的に行っている。 <p>①アンケート実施 (詳細は、後述の利用者満足度調査を参照) 投書、対面、自主事業開催時に実施し、延1,411名から回収した。結果を基に自主事業内容や公園整備作業に活用している。</p> <p>②自主事業促進協議会の開催 利用者(参加者)の更なる利用促進の為にボランティアの皆さんとともに開催し、自主事業内容の検討やより良いサービス提供について、アンケート結果も参考にし、毎年度開催している。R3年度からR6年度末までに計4回開催している。 (令和3年度はコロナのため中止)</p> <p>③R7年2月「満濃池森林公園の未来を語る会」開催 県担当の方、ボランティアの皆様、指定管理者と共に開催した。公園への質問や要望、あるべき姿について忌憚のない意見交換を行い、今後の運営に活用することになった。</p> <p>④開園時間を延長 夏時間7:00～19:00、冬時間7:30～17:30と開園を早めている結果、夏場の早朝や午前中の比較的涼しい時間帯において、利用者数の増加を目視でも確認できた。しかし午後は近年の猛暑の影響を受けて、夕方も高温が続き、野外で過ごすには厳しい環境となった。以上のことから、夏の開園時間延長の効果はあまり得られていないのが現状である。</p> <p>⑤トイレを明るく ソーラー式センサーライト増設 屋外トイレ全6箇所において、ソーラー式センサーライトを増設した。ソーラー式のため、新たな電力消費が不要であり、環境にやさしく使用できている。また、トイレが明るくなったため、子供も安心して使用できるようになったと好評である。</p> <p>⑥夜桜ライトアップの開催継続 3月下旬～4月上旬の約10日間、日没後から午後9時まで桜のライトアップを実施した。R3年度～6年度計4回開催の内、延べ850台以上の入園台数を確認している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進をはかるため、重点事項を整理し、各種行事や施設整備を行っている。 ・各関係団体への広報に加え、SNSを活用した情報発信を開始するなど、広報活動に努めている。 ・車椅子周遊材木サンプルの設置など、利用者の満足度を向上させるための新たな取り組みが行われている。 ・地元住民の協力のもと事業を実施することで、地元との連携強化に努めている。 	<p>A</p>	<p>A</p>

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>利用促進</p>	<p>⑦身障者用駐車スペースの増設 園内から最短距離にある身障者用駐車スペースを2台分増設し、計6台駐車できるよう身障者用の表示、看板の設置、区画線の整備を実施した。また、「かがわ思いやり駐車場制度」に引き続き加入しており、利用者にも判別できる看板を設置しているため、駐車場に入っすぐ目について助かると喜ばれている。</p> <p>⑧導入済みの車椅子に加え、介助者用補助装置を追加 車椅子3台を森林学習展示館に常備し無料貸出を行っている。さらに、車椅子の補助具を導入しており、社会福祉施設や一般利用者からも助かると大変喜ばれている。</p> <p>⑨車椅子周遊コース再整備と新設 第1期・第2期に整備したコースの舗装が傷んできたため、対象区間の大規模改修を行った結果、車椅子やベビーカーの快適な移動ができるようになったと好評である。さらに、第1運動広場への坂道を新設ルートとして整備したため、快適に走行できるエリアが広がり利用促進につながった。</p> <p>⑩森林の図書館（第2期）の増設 利用者の自然への関心や知識の向上を目的に、森林学習展示館内で森林、緑化、造園、美術、郷土に関する図書600冊以上（第1期、2期計1,300冊）蔵書を追加した。その結果、施設の機能拡張と心身の健康を満たすことができる機会（場）の提供につながった。</p> <p>⑪国内外180種 国際材木展示場開設 材木サンプル180種を手にとって、手触りや香りを楽しむことができる展示場を森林学習展示館内において開設した。国内では見られない樹種もあることから利用者の森林学習や樹木への関心を得るきっかけづくりになっている。</p> <p>⑫Googleストリートビューによる 園内完全案内とインスタグラム、フェイスブック開設により、全世界へ向けて公園の認知度向上をアピール！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に撮影した園内の360°画像をGoogleストリートビューにアップロードしたことで、インターネット環境があれば世界中のどこからでも当公園の様子を見ることができるようになった。 ・園内やホームページにて掲示中の散策コースマップと連動させることにより、園内の様子や位置関係などを把握しやすくなっている。 ・また、当公園のフェイスブックやインスタグラムへリンクを貼付けることにより、投稿が公園のどの地点の情報かを知ってもらうときにも活用できるようになっている。 		<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	-------------	--	--	----------	----------

利用者サービスの維持向上の状況	利用促進	<p>⑬地元住民とより一体となるため、自主事業として開催したものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • まんのうっ子のこいのぼり流し まんのう町内の自治会と連携し、寄付していただいたこいのぼりを第1、第2運動広場、芝生広場に設置した。H28年度から毎年継続して5月の約1か月間、計41匹のこいのぼりを流しており、利用者から好評をいただいている。 我が家のこいのぼりを再び見られてとてもうれしいというお声を多数いただいた。 (前期からの寄付総数 約155匹) • まんのうっ子の文化発表会 まんのう町教育委員会と連し、町内の小学校、保育施設の子どものための「緑」をテーマに制作した絵画や工作、書写などを森林学習展示館内において展示した。H28年度から毎年継続して3月から4月の約1か月間展示しており、子供や孫の個性あふれる作品を見られたのでよかったという声を多数いただいた。 展示作品数 計734点 (R2年度～R6年度) • R4年8月近隣の池下自治会が毎年行っている四国ミニ二十八箇所ルートの清掃活動に参加した。その後も清掃活動には協力を続けており、自治会から感謝の言葉をいただいている。 <p>⑭公洲森林公園、五色台ビジターセンターとの利用促進事業の継続 県内の公園施設において相互的に利用促進を図る目的で、当公園では森林の館内に紹介コーナーを特設し公園の紹介やチラシ、パンフレットの掲示や配布を行い、両施設では、当公園のチラシ掲示や配布のご協力をいただいている。</p>		
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> • 満濃池自主事業促進協議会と共に年間を通して、公園の特性を活かすことや公園の利用促進のために各種自主事業を開催している。 内容の拡充や新たな企画もあることから年1,300名以上の参加者数で推移している。 延3,220名 (夜桜ライトアップ除く) 	<ul style="list-style-type: none"> • 「満濃池森林公園の未来を語る会」を開催するなど、公園運営についての意見交換を関係者で行い、公園サービスの向上が図られており、自主事業の参加者も高水準で推移している。 • 県の緑化活動についても積極的に協力している。 	A

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>各種事業・プログラムの内容</p>	<p>①「防災フェアin森林公園」開催 南海トラフなどの万が一の大災害時における公園の役割を再考する機会や県民への防災意識の向上を目的にR5年度に第2回、R6年度に第3回を開催した。両日とも約300名の参加者で賑わい、参加者からは「ペットと避難する時に避難場所が受け入れられるかどうかを事前にチェックしておくことを知った。」「スタンプラリー形式で回っていくうちに、停電に備えての話の聞いたり、非常食の知識を増やしたりできて良かった。」「展示車両と写真が撮れたので子どもが嬉しそうでした。」などのお声をいただいた。</p> <p>内容としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の危機管理課 青井防災指導監による防災についての講話 ・陸上自衛隊第14旅団による自衛隊車両と被災地での活動パネル、救命器具の展示。 ・さぬき動物愛護センターによるペットの防災教室。 ・琴平署と仲多度南部消防組合による警察車両と消防車の展示。 ・香川県防災士会による家具モデルを使った固定器具の紹介。 ・西村ジョイ(株)による防災グッズの展示販売。 ・高松中央医療器(株)による災害時の介護用品の展示。 ・地元まんのう町のペット用品販売会社(株)ヤマノによるペットの防災グッズ紹介。 ・酪農学園大学小動物開業獣医師会四国地区(酪小獣四国)所属の獣医師による獣医師体験コーナーの実施。 ・自主事業促進協議会のボランティアによる災害備蓄品などの展示や防災食の試食会を実施。 <p>②しだれ桜並木再整備事業 樹勢が落ち、枯損木も出ていた芝生広場周辺のしだれ桜について、再び名所として創出するため、NPOかがわの緑を育む会、日本樹木医会香川県支部の協力のもと、枯損箇所の補植を行った。その後継続して支障木の伐採や剪定、除草、かん水、防除作業を実施しており、令和5年度には周辺のしだれ梅も補植し、令和2年度から令和5年度まで計27本植樹を行った。 現在、順調に生育しており、春には見事な花を咲かせているため、毎年大勢の利用者が楽しみにしている。</p> <p>③アジサイの散歩道整備事業 指定管理者が当公園のイベントを通じ学んだ挿し木の技術を生かし、新たな賑わい創出のため、挿し木から育てたアジサイの苗木を園路沿いや森林の館周辺などに植栽した。 約170株植樹したため、開花時期には園内の各所でアジサイの花を楽しめるようになっている。大勢の利用者が写真を撮りに来ており、好評を得ている。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	----------------------	---	--	----------	----------

利用者サービスの維持向上の状況	各種事業・プログラムの内容	<p>④県の緑化活動について、指定管理者として参加させていただいた事業は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年10月「森とみどりの祭典」 県が緑化活動を推進する一環として主催し、準備を進め、緑の少年団への育樹活動のレクチャー等を当公園職員が実施し、県民の緑化活動について意識向上の一助となった。 ・どんぐり銀行常設支店開設 県が緑化活動を推進する一環として行っているどんぐり銀行支店の運営を毎年10月、11月の計8回常設支店として開設した。どんぐり銀行に合わせてどんぐりマップを作成しており、自由に持ち帰りできるようにしているため、利用者がマップを見ながら園内で採集したどんぐりを受付まで持参していただくこともあり、公園の利用促進にもつながっている。 受付数 273名（R3～R6年度） 			
	利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から確実に詳細な満足度を調査するために通年、直接対面式、各自主事業毎、森林学習展示館入口にアンケートBOXを常設し、アンケートを実施している。その返答数は以下のとおりである。 R3 272名 R4 427名 R5 352名 R6 360名 延1,411名である。 その内96%以上が、「非常に満足」、あるいは「満足」と答えている。 ・自主事業後のアンケート結果では、「一つ一つの質問に丁寧に答えてくれたのでよかった」、「初めての参加でしたが、スタッフが親切に対応してくださった」などの意見を多数いただいている。 ・利用者から「きれいに草刈りなど管理されているので過ごしやすい」、「トイレがいつ来てもきれいなので気持ちよく使用できる」とのお声をいただいている。 ・園内で貴重品（鍵）を習得した際、速やかに園内放送をしたことで、落とし主が管理事務所へ来られ、物品を引き渡すことができた。素早い対応をしたことについて感謝の言葉をいただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果からは、「非常に満足」「満足」と高評価となっており、来園者から良い評価を得ている。 	A	A
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情には必ず直接対応し、その原因がどちらの責にあるかは関係なく、誠意ある対応をしている。指定管理者が独自に策定した「苦情対応マニュアル」に基づき「苦情・トラブル報告書」を活用し、被害や原因がこれ以上拡大しないよう素早く対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情に対しては、迅速に対応している。 		

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>広報、PR、情報提供の実施</p>	<p>・公園の広報活動は最重要課題として鋭意、努力を続けている。主な内容は以下のとおりである。</p> <p>①R6年7月から公園のインスタグラムとフェイスブックのアカウントを新たに取得し、運用することで幅広い層に公園の魅力を発信している。イベントの様子や草花、風景などをリアルタイムに投稿し、利用促進につなげている。</p> <p>②公園ホームページを継続して開設しており、次回のイベント情報、散策コースマップやインスタグラムとの連携など内容の充実を図り、アクセス数の増加に努めた。散策コースマップのページにおいては、YouTubeで各コースの散策動画を閲覧できるようになっており、まんのう町が整備した満濃池周遊道についても紹介している。</p> <p>・開設後からR6年度末までのアクセス数は、計369,912hitである。</p> <p>・また、ホームページ上に問合せやアンケート受付も設け、利用者のサービス向上に役立っている。公園ホームページからの問合せは、R3年度からR6年度末までに計19件あり、全件に対応しお礼のメールをいただいている。</p> <p>③県内全自治体への広報誌掲載依頼、地元まんのう町始め島しょ部を除く、県内全自治体広報誌へ情報の投げ込みを行っており、全6市、4町は既に掲載済みあるいは毎回掲載継続中である。自治体広報誌を見てイベントに参加したという方は、R5年度68名で全体の26%である。</p> <p>④イベントチラシの投げ込みと告知、チラシの持参、配布先</p> <p>ア、県内全自治体（島しょ部除く）</p> <p>イ、香川県庁、森林センター、西部林業事務所</p> <p>ウ、公洲森林公園</p> <p>エ、県内主要TV局、ラジオ局8社</p> <p>オ、中讃テレビ</p> <p>カ、主要新聞社4社</p> <p>キ、地元タウン誌3社</p> <p>ク、まんのう町、琴平町内の小、中学校、幼稚園、公民館、商工会館</p> <p>ケ、上記町内の公民館他公共施設</p> <p>コ、国営讃岐まんのう公園</p> <p>サ、善通寺五岳の里市民集いの丘公園</p> <p>シ、五色台ビジターセンター</p> <p>ス、公園近隣自治会30件</p> <p>セ、近隣企業、協力団体18団体</p> <p>これらにより新聞、タウン誌上でイベントの事前告知、開催紹介記事の掲載及び、TV、ラジオでも事前告知や、当日のニュース番組への放送など、広く県民に向け広報している。</p>	<p>・公園の行事について、各自治体の広報誌への掲載依頼や、HPを活用するなど、利用者に対する広報に努めている。</p> <p>・広報誌を見ての参加者割合が高くなっている。</p> <p>・行事がマスコミに取り上げられるなど、効果的な広報を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	----------------------	---	--	----------	----------

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>広報、PR、情報提供の実施</p>	<p>⑤中讃テレビ、四国新聞社、FMサン、ナイスタウン、月刊マルータにおいては、年間多数のイベントを放送、掲載していただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • R4年2月開催の冬のネイチャーゲームの際、NHK高松放送局と瀬戸内海放送からインタビューを受け、当日のニュース番組において放映された。 • R5年3月開催の夜桜ライトアップにおいても、NHK高松放送局による取材があり、ライトアップの様子が当日のニュース番組において放映された。 • R6年3月開催の公園の植物で草木染め教室の際、NHK高松放送局による取材があり、イベントの様子が当日のニュース番組において放映された。 • R6年6月FM香川よりアジサイの開花状況についての取材を受け、ラジオ収録に出演した。アジサイの散歩道を整備した件やアジサイの剪定と挿し木教室についても告知をし、園内の見どころスポットやアジサイの魅力を発信できた。 <p>⑥大手旅行雑誌のるるぶ香川にて、同ホームページ上への記事掲載依頼も行き、毎年当公園の記事が掲載されている。</p> <p>⑦「公園便り」の発行（年4回） 春夏秋冬の公園の様子、各自主事業の様子や次回の開催内容を記載し、各広報先に持参及び配布して、公園のPR活動に努めている。</p> <p>⑧公園からの情報を来園者へ提供するため、指定管理者が手作りの掲示板を既設分15か所を更新、2か所分新設したことで、計17か所の掲示板を園内に設置している。看板が大きく見やすいと好評である。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>
<p>収支の状況</p>	<p>経費節減の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎日の巡回チェックを基本に必要な時に必要な作業を、最小の経費で、適切に行いサービスの向上と経費の削減に努めている。 • クールビズ、ウォームビズの導入で冷暖房費を削減している。 • 使用されていない部屋、トイレの消灯をこまめに行い、節電に取り組んでいる。 • 巡回や園内パトロールは、自転車や徒歩で行い、ガソリン消費を抑えている。 • 修繕や多額の商品購入の際は、見積りを複数とり、より安い方での購入するようにしている。 • 「自分たちでできることは自分で」を基本に経費の削減に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 節電・節水を心がけるなど、経費節約への取組みを日頃から行っている。 	<p>A</p>	<p>A</p>

収支の状況	収支の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 計画書に記載のとおり、毎月、本社長経理担当職員との事務協議により、月次決算を作成し、適切に収支の状況を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 月次決算を作成するなど、適切に処理されている。 	A	A
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> 顧問税理士が毎月、会計状況を把握確認している。複数の職員で帳簿、現金、通帳を照査確認し、会計処理の透明性を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧問税理士により会計状況を把握確認しているなど、適正に処理されている。 		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> 協定書、仕様書に基づき、適正な管理運営に努めるとともに、労働関係法令等を遵守し、適正な業務執行がなされていた。 自主事業において新たな取組みなど、利用者サービス向上に努め、利用者の満足度を向上させる運営管理が実施されていた。 		A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。